

物 件 調 書

所在地番		函館市釜谷町97番2		
地積		286.16㎡	地目	宅地
法令に基づく制限	都市計画	都市計画区域外		
	用途地域	—		
	建ぺい率/容積率	—		
	その他の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模建築物等の行為に関すること（景観法） （函館市都市建設部まちづくり景観課：Tel21-3388） 		
接道状況		南西側幅員約6mの舗装市道小安・釜谷線にほぼ等高で接道		
交通機関		函館バス「下釜谷」停留所まで約100m		
供給処 理設 備	埋設状況		事業所名	電話番号
	上水道	有	函館市企業局上下水道部東部営業所	86-3533
	雨水管	無		
	污水管	有	函館市企業局上下水道部東部営業所	86-3533
	都市ガス	無		

その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件の前用途は栽培漁業研究研修施設です。 （建物等の解体・撤去は函館市が行っています。） ・本物件は、所有権移転の時点における現状有姿での引渡しとなります。 ・本物件は、地下埋設物調査および地盤調査は行っていません。 ・本物件は、平坦ではなく一部に高低差があります。 ・本物件北東側のコンクリート壁から通年雨水が流れている状態であり、敷地内の排水溝を撤去すると排水機能が失われ、敷地に水が溜まることや砂利が道路へ流れ出てしまうことが考えられるため、排水溝を残地しています。
---------	--

※物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、現地および諸規制についての調査確認を行ってください。また、売却にあたり、測量を実施した際に地積等は変更になる可能性があります。